第明治三十五種郵便物認可

⑶　第１号３⑶に同じ
⑷　⑵②㋐「空頭制限下の施工における鋼管矢板の品質確保に関する具体的な提案」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。
⑸　第１号３⑸に同じ
４　入札手続等
⑴～⑸　第１号４⑴～⑸に同じ
⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。
①～②　第１号４⑹①～②に同じ
③　郵送等による入札の受領期限は、平成27年７月６日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、平成27年７月９日11時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。
なお、落札決定の日は開札の翌日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）を予定する。
④　第１号４⑹④に同じ
５　その他
⑴～⑱　第１号５⑴～⑱に同じ
６　Summary
⑴～⑵　The same with notice above (NO. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the H27 improvement of Seishin-cho Nakatei dike.
⑷～⑹　The same with notice above (NO. 1)

**○第３号**

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　H27中島樋管改築工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　埼玉県幸手市西関宿地先
⑷　工事内容
樋門樋管本体工　Φ1.1m　約130m
推進管工　Φ1.1m　約123m
河川土工　１式
掘削工　１式、盛土工　１式
地盤改良工　１式
深層混合処理　約13m～27m、中層混合処理　約７m
揚水機場　１式
既製杭工　22本、コンクリート　約200㎥
低水護岸工　１式
矢板工　約130枚
高水護岸工　１式
コンクリートブロック工　約1,500㎡
構造物撤去工　１式
仮設工　１式
上屋工　１式
機械設備（ゲート、管理橋）１式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成29年３月29日まで。
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　約600㎥、鉄筋　約40ｔ
⑺～⑿　第１号１⑺～⑿に同じ
⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は江戸川河川事務所のホームページにより公表する。
⒁～⒆　第１号１⒁～⒆に同じ
２　競争参加資格
⑴～⑷　第１号２⑴～⑷に同じ
⑸　平成12年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。
㋐　内空高さが１m以上の継手を有する樋門（樋管）の工事であること。（堤防乗り越し方式を除く）
㋑　管渠推進工法（密閉型）による工事であること。
㋒　深層混合処理工法による地盤改良工事で施工深度が20m以上（地中における無改良部を含む）であること。
ただし、㋐㋑㋒は、同一工事でなくてもよい。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐の施工実績を有すること。
また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。
⑹　第１号２⑹に同じ
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。
①　第１号２⑺①に同じ
②　１人の者が、平成12年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑸㋐に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
ただし、経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。
③　第１号２⑺③に同じ
⑻～⑾　第１号２⑻～⑾に同じ
３　総合評価に関する事項
⑴　第１号３⑴に同じ
⑵　総合評価の方法
①　第１号３⑵①に同じ
②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。
㋐　技術提案［ＶＥ提案］の項目として「堤体の品質確保に関する具体的な提案」
㋑　工事全般の施工計画
㋒　施工体制（施工体制評価点）
③～④　第１号３⑵③～④に同じ
⑤　②㋐の「堤体の品質確保に関する具体的な提案」の技術提案［ＶＥ提案］については、提案内容に応じて、それぞれ、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。
②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、内容に応じて、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
⑶　第１号３⑶に同じ
⑷　⑵②㋐「堤体の品質確保に関する具体的な提案」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。
⑸　第１号３⑸に同じ
４　入札手続等
⑴～⑸　第１号４⑴～⑸に同じ
⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。
①～②　第１号４⑹①～②に同じ
③　郵送等による入札の受領期限は、平成27年７月６日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、平成27年７月９日14時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。
なお、落札決定の日は開札の翌日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）を予定する。
④　第１号４⑹④に同じ
５　その他
⑴～⑱　第１号５⑴～⑱に同じ
６　Summary
⑴～⑵　The same with notice above (NO. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the reconstruction of Nakajima Sluice Pipe.
⑷～⑹　The same with notice above (NO. 1)